

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

- 1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者
 - (1) 実習実施者名：株式会社フタバ
 - (2) 代表者職氏名：代表取締役 板谷 敏之
 - (3) 所在地：岡山県加賀郡吉備中央町西 3 2 7 7 番地 1

- 2 認定の取消しを行った計画の認定番号（3件）

平成 3 0 年 2 月 2 日認定「認 1709002676」「認 1709002677」「認 1709002678」

- 3 処分等内容

技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、令和 2 年 12 月 18 日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。

- 4 処分等理由

認定計画に従って技能講習を行わせていなかったことから、技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号に規定する認定の取消事由に該当するため。